



# ファミリー・サポート・センター 会員登録講習会のお知らせ



▲ホームページ

ファミリー・サポート・センターでは、子育ての手助けをしてほしい人(おねがい会員)と手助けしたい人(まかせて会員)の相互支援活動(有料)を支援しています。センターでは、専任のアドバイザーが橋渡しをします。

子育て中の急な「困ったな? どうしよう」に備えて、皆さんも会員になりませんか? 会員となるための講習会を開催します。ぜひ、ご参加ください。

## //こんな支援が受けられます//

- 保育園や幼稚園、放課後児童クラブ、習い事などへの送り迎え。
  - 残業や急な外出時の預かり。
  - 学校行事や冠婚葬祭などどこでも連れて行きづらい外出時の預かり。
  - 買い物やリフレッシュのための一時的な預かり。
- ※対象年齢は生後6か月~小学校6年生です。  
※預かる場所は、原則「まかせて会員」の自宅です。

## 会員になるためには?

まずは、講習会への参加が必要です

### 【おねがい会員】

町内に居住、または勤務先のある人。  
(講習会1回と交流会への参加が必要)



### 【まかせて会員】

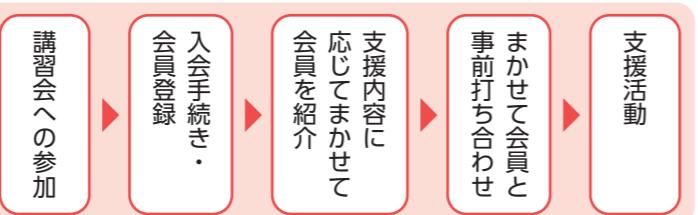
町内に居住し、健康で支援活動に理解と熱意を有する20歳以上の人。学生を除く。  
(講習会4回と交流会すべてに参加が必要)

## ▶利用料金 (子ども一人につき1時間の料金)

月~金 (祝日を除く)	7:00~19:00	700円
	上記の時間外	900円
土・日・祝日	7:00~19:00	800円
年末年始 12/29(金)~1/3(水)	上記の時間外	1,000円

※兄弟姉妹は二人目から半額

## ▶利用までの流れ



## 講習会のご案内

回	日 時・会 場	講習内容	講 師
講習会 1	1月 22日(木)	うみハピネス 10:00 ~ 12:00	子どもの発達と事故予防 いきいき保育園 看護師
講習会 2	1月 27日(火)		幼児安全法 心肺蘇生とAEDの取り扱い 日本赤十字社 福岡県支部
講習会 3	1月 31日(土)		ファミサポでつながる子育て仲間 子ども発達支援事業・乳幼児学級講師 梶 裕子
講習会 4	2月 5日(木)		子どもの遊び 宇美町社会福祉協議会 保育士
交流会	2月 21日(土)		ファミサポのしくみ 宇美町ファミリー・サポート・センター アドバイザー

▶受講料 無料 (講習会2のみ教材費235円)

▶締切 令和8年1月15日(木)

▶託児 あり(未就学児・要事前申し込み、定員になり次第締め切り)

申問 宇美町ファミリー・サポート・センター  
(宇美町こども教育総合支援センター うみハピネス内)  
月~金曜日 (10:00~16:00) ※祝日除く ☎932-0601

宇美町社会福祉協議会

(宇美町立老人福祉センター くすの杜内)

月~金曜日 (8:30~17:15) ※祝日除く ☎931-1008 FAX931-1009

## 妊産婦の人へ

宇美町妊産婦応援事業(うみパック)を利用可能です。



詳しくはこちら



# ~子育てるなら宇美町で!~

令和8年4月診療分から子ども医療助成制度を拡大



## ▶子ども医療

区分	自己負担額(1医療機関あたり)	
	現行	令和8年4月~
通院	0歳~小学校入学前	0円
	小・中学生	500円/月
	高校生世代(18歳になった年度末まで)	制度なし
入院	0歳~小学校入学前	0円
	小・中学生	0円
	高校生世代(18歳になった年度末まで)	制度なし

## ▶ひとり親家庭等医療

※中学生以下は「子ども医療制度」の対象

区分	自己負担額(1医療機関あたり)	
	現行	令和8年4月~
通院	高校生世代(18歳になった年度末まで)	800円/月
	高校生世代以外	800円/月
入院	高校生世代(18歳になった年度末まで)	500円/日(月7日限度)
	高校生世代以外	500円/日(月7日限度)

## ▶重度障がい者医療

※中学生以下は「子ども医療制度」の対象

区分	自己負担額(1医療機関あたり)	
	現行	令和8年4月~
通院	高校生世代(18歳になった年度末まで)	500円/月
	高校生世代以外	500円/月
	高校生世代(18歳になった年度末まで)	一般500円/日(月10日限度)
入院	高校生世代以外	低所得300円/日(月10日限度)
	高校生世代(18歳になった年度末まで)	一般500円/日(月10日限度)
	高校生世代以外	低所得300円/日(月10日限度)

変更点

## ~令和8年4月以降の子ども医療証は緑色に変わります~

子ども医療の詳細は  
町ホームページをご確認ください。  
<https://www.town.umi.lg.jp/soshiki/5/kodomo.html>

下記二次元コードを読み込むか、「宇美町 子ども医療」で検索ください。



町ホームページはこちら

★高校生世代の人(現在、医療証をお持ちでない人)  
令和8年1月下旬~2月上旬にかけて、医療証発行にかかる申請書を郵送します。  
記入した申請書は、返信用封筒でご返送ください。  
申請書を令和8年3月20日頃までに返送いただいたら、3月中に医療証を郵送します。  
医療証は、令和8年4月1日からお使いいただけます。

### ★現在、子ども医療証をお持ちの人

申請の必要はありません。  
令和8年3月中旬に、緑色の医療証を郵送します。  
新しい医療証は、令和8年4月1日からお使いいただけます。  
令和8年4月1日以降に、古い医療証は処分してください。

★現在、ひとり親家庭等(橙色)・重度障がい者(青色)の医療証をお持ちの高校生世代の人  
(今年度中に18歳になる人を除く)  
申請の必要はありません。  
令和8年3月中旬に、自己負担額が上記表の通り変わった医療証を郵送します。  
新しい医療証は、令和8年4月1日からお使いいただけます。  
令和8年4月1日以降に、古い医療証は処分してください。



問 住民課 医療年金係 ☎934-2250